

# 子どもたちにとって より良い部活動を目指して

— 「適正な部活動の運営に関する方針」を策定しました —

## 適正な部活動の運営が必要です

### ◆ 部活動による生徒の負担が大きくなっています

部活動は、生徒の心身の成長や連帯感の育成など、学校教育が目指す「たくましく生きる力の育成」や「豊かな学校生活の実現」に大きな役割を果たしています。

一方、行き過ぎた指導や過度な土日の練習、大会への参加などで生徒の負担が大きくなり、全国的に部活動の運営の適正化が求められています。

平成29年度の国の調査によると、群馬県では、中学校の部活動で、土日に休養日を設けていない学校が38.2%でした。また、1週間の運動部活動時間は、男女共に多くなっており、1,000分を超えています。

### ◆ バランスの取れた生活が大切です

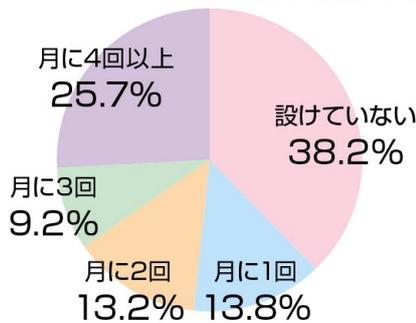
過度な運動は、けがや心身の疲労による意欲低下などのリスクが高まり、体力・運動能力の向上につながりません。

成長期にある子どもたちには、運動、食事、休養や睡眠のバランスの取れた生活が大切です。

そのためには休養日や活動時間の設定が必要であり、国では平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、県では平成30年4月に「適正な部活動の運営に関する方針」を策定しました。



《土曜・日曜の休養日を設定している  
中学校の割合（群馬県）》



《1週間の運動部活動時間》



出典：「平成29年度全国体力・運動能力運動習慣等調査」（スポーツ庁）  
※ 端数処理の関係上、数値合計が100になりません。

## 適正な部活動の運営に関する方針 (平成30年4月1日策定)

群馬県 部活動 方針

検索

### 1. 十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように休養日を設定する

- ・ 週2日以上（平日に1日と土日のいずれか1日は必須）
- ・ 大会参加などにより、やむを得ず土日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する
- ・ 長期休業中は、土日を休養日とし、ある程度長期の休養期間を設ける

### 2. 合理的でかつ効率的・効果的な活動が行えるように活動時間を設定する

- ・ 平日では長くとも2時間程度
- ・ 学校が休みの日は3時間程度

### 3. 専門的な指導により部活動を充実させ、かつ顧問が生徒と向き合う時間を確保するために、部活動指導員を配置する

- ・ 中学校の運動部への配置に係る経費を補助する（平成30年度は36校36人を予定）
- ・ 部活動指導員は、実技・安全指導、大会の引率、用具管理、保護者連絡などの業務を行う

県では文化部についても、文化部活動の特性を踏まえながら、運動部と同様に取り組むこととしています。

なお、国では文化部活動の在り方に関するガイドラインも策定する予定です。



各学校でも地域や学校の事情を踏まえて、部活動の活動方針を策定し、具体的な取り組みが始まっています